

しかし東南アジア「諸国」の通史は古くから書かれていた。たとえばおそらく16世紀の末に書かれたと思われるジャワのシンゴサリ=マジャパヒト王国の歴史を扱った『パラトン』、16世紀の初めに書き始められ、17世紀の前半に現在の形にまとめられたムラカ王国の通史である『スジャラ・ムラユ』などがそれである。こうした通史はいわば王国の在りし日の栄光を偲び、その栄光を復活させようとするを目的として書かれたものと考えられるが、そのほかにも王朝の歴史を書き継いだ通史もいくつか書かれている。

19世紀の後に始まる東南アジア地域の植民地化の過程で、現地で勤務するヨーロッパ人植民地官僚のなかには、勤務地の歴史に興味を持ち、やがてその通史を著す人々が現れた。それらの通史は一つには植民地官僚、植民地の企業で働くヨーロッパ人従業員のための教科書という実用的な側面もあったが、同時に植民地支配を正当化するためのものでもあった。やがて第二次世界大戦が終結し、これらの諸国が独立するようになると、こうした元植民地官僚のなかから東南アジア、あるいはその一部、あるいは諸国の通史を著す人々が現れた。ジョルジュ・セデスとD・G・E・ホールがその典型である。この時期になると、これらの通史には植民地支配の正当化という色彩は薄くなり、ヨーロッパ歴史学の伝統に則ったオーソドックスな歴史叙述を目指したものになった。しかし研究の発展の結果、ホールのように一人で概説的な通史を書くという試みはほぼ放棄され、概説的、入門的な通史(ミルトン・オズボーン)か、多数の研究者の分担執筆による通史(ケンブリッジ東南アジア史)という両極分解的現象が現れている。

独立した東南アジア諸国ではこうしたヨーロッパ人研究者の著した通史の翻訳が行われるとともに、政府、ないしは公的な性質を持った編集機関による自国の通史の編纂・刊行が行われるようになった。さらにこの数年はミレニアムを意識して自国の歴史を回顧するとともに、将来への展望を展開しようとする試みがなされている。その例としては『コンパス』紙がその特集を単行本の形にまとめた『ヌサンタラの1000年』やフィリピンで出版された『フィリピン民族と共和国の形成』などを挙げることができる。

日本における東南アジアの通史としては第二次世界大戦中に出版された船越康寿のものなどは別として、いわゆる「世界の歴史」ものの一部として出版されたものがいくつかある。それらを眺めてみると、それぞれの時期における東南アジア史研究の段階をよく反映していることが読み取れる。そして近い将来に東南アジア史講座の刊行が予定されている。しかしこうした流れのなかにはわが国の東南アジア史研究にとって極めて好ましくない傾向が見られることは残念である。今回の発表ではこの点について指摘するとともに、日本とう国において東南アジア、あるいはその一国についての通史を書くということがどうあるべきかについて私見を開陳したい。

通史をつくるーインドネシアの事例からー

鈴木 恒之(東京女子大学)

1975年、インドネシアにおいて、Sejarah Nasional Indonesia,全6巻が刊行された。その完成度の高低は別にして、これは独立後初の、インドネシア人自身の手になる通史である。これは既に1951年から始まる「標準インドネシア国史」作成の試みの、一応の完成でもあった。同年、教育文化省が、統一的教科書による統一的歴史教育が民族精神・民族的特性の涵養に不可欠であると考え、オランダ中心主義史観からインドネシア中心主義史観への転換を前

提に、インドネシア民族主義に基礎をおく標準国史の編纂を求めたのである。その完成が遅れたのは、専ら、近代の科学的な方法に基づく歴史研究の訓練を受けたインドネシア人研究者の不足にあった。

この国史が、種々の意味でインドネシア民族主義を根底においていることは言うまでもない。編者の一人、サルトノ氏は序文で、「歴史を完全に描写し、歴史過程を明らかにするため、インドネシア民族の形成を押し進めた諸要因を解明する」必要を述べ、以下の諸点の叙述を強調した。(1)インドネシア民族自身が主役である「内側からの歴史」、(2)社会発展に影響を与えたあらゆる諸要因や諸勢力、(3)貴族、武人のみでなくウラマや農民、その他の諸社会集団の活動、(4)統合の原理を用いて時代ごとに達成された民族統合の段階を推し量り、現在の地政的な一体性実現に向かう発展過程を描く。

この国史の主題が民族統合に向かう歴史過程であることは明瞭である。そこには、統合の過程は、多様なエスニック集団あるいは地方社会を単位とする統合から、民族のそれへの進展であり、地方の歴史が民族統合との関係、またはそれに果たした役割において書かれる必要があるとの認識が前提とされている。ただし、これらエスニック集団やその文化は、インドネシア史への功績や寄与に従って理解されると共に、それら独自の価値に基づいても理解される必要があることも認識されている。

対象とされている地域は、基本的に今日のインドネシア共和国の領域である。全体は6巻から成り、それらは、1. 前史(原始)時代、2. イスラム到来まで、3. イスラム到来後から17世紀末まで、4. 1700-1900年、5. 民族運動(1900-1942年)、6. 日本占領期から1960年代半ばまで、をそれぞれ叙述し、各巻がそのまま時代区分になっているとみてよい。

独立後のインドネシアの現実からくる政治的要請が、「標準国史」作成のみならずインドネシア人の歴史研究を束縛してきたことは確かである。その圧力の中で、なお研究の科学性、客観性を求めて苦闘してきたことも確かである。それは「標準国史」後、改めて地方社会の歴史研究が強調され、そこにおける、多様な理論・方法論に基づく科学的・客観的研究の推進の提唱へと引き継がれている。

最後に、こうした「標準インドネシア国史」作成にみられるいくつかの論点に関連させて、私も執筆に加わった『東南アジア史 II』について、「問題提起」で述べられた事柄に関し、若干の言及をすることにしたい。

「通史」再考：タイの事例から

石井 米雄(神田外国語大学)

(1) W.A.R. Wood (1926/33) にはじまり、Rong Sayamananda (1973)、David K. Wyatt (1982)、Xavier Galland (1998) にいたる既存の「タイ国通史」は、いずれも1924年、タイ歴史学の祖といわれるダムロン親王によって提出され、その後、タイ国の「公定史観」となった時代的枠組みにもとづいて執筆されている。それは王都の位置をもって時代区分の指標とするものである。スコタイ時代、アユタヤ時代、トンブリ時代、ラタナコーシン(バンコク)時代がそれである。

(2) この「公定史観」は、小歴712年(1351)の王都アユタヤ建設に始まる「アユタヤ王朝年代記」を中核とし、これに1920年代に進展をみたスコタイ刻文の解読によって明らかにされた「スコタイ王朝」の歴史を前アユタヤ時代とし、「トンブリ」「ラタナコーシン」両時代をこれにつづけることによって創出された歴史叙述である。こうして成立したタイの「公